

下野市人権推進審議会 議事録

審議会等名 令和4年度 下野市人権推進審議会
日 時 令和4年7月26日（火） 午前10時00分～12時00分
会 場 下野市役所 203会議室
出席者 長谷川万由美委員、坂本美保委員、永山伸一委員、中川賢一委員、
近藤美知子委員、鈴木健一委員、近藤令兒委員、
小谷野雅美委員（総合政策部長）、福田充男委員（健康福祉部長）、
近藤善昭委員（教育次長）
欠席者 山根吉雄委員、小貫シゲ子委員

（事務局） 西松市民協働推進課長、早乙女課長補佐、小林主事、北本主事
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和4年7月27日（水）

【協議事項等】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長・副会長の選任

会長に長谷川委員が、副会長に永山委員が就任した。

- 6 会長あいさつ
- 7 議事

議事録署名人に坂本委員、近藤美知子委員が指名された。

- 1) 全体スケジュールについて

（事務局） 令和4年度審議会は、計画改定のため対面で4回、書面で1回の開催を
予定している。

【質疑等】 異議なし

2) 令和3年度人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告について

(事務局) {資料1による進捗状況の説明および資料3による事前質問回答}

【質疑等】

(鈴木委員) 資料3の6ページについて、市内在留外国人の令和3年度の「その他」の数値が200を超えている。この中にも、2桁を超えている国籍があるのではないか。市内でベトナム人が急速に増えており、街中で東南アジア系の方を見かける機会も増えている。人権や共生社会の実現という点で、お互いのことについて知り合う何らかの機会も必要ではと考えている。加えて去年、国勢調査の調査員が外国籍の世帯に訪問した際、言葉が通じず説明に苦労している姿を見かけた。近所の住民とも交流の機会が全くないのでお互いに不安を感じることもあると思う。国籍別の住民のデータは、市では調査が難しいのか。10年くらいさかのぼって「その他」の中身を調査することも必要では。

(事務局) 調査自体は可能だが外部公表は難しい。

(鈴木委員) 「多文化共生社会」は耳障りのいい言葉だが、実現は非常に難しい。実態を知ることによりなにか突破口となれば。

(長谷川会長) ご指摘の通り、その他の増え方が突出しているため、ご質問の趣旨はもっともだと思う。原因がわからないので、もし調べて分かるようであれば次回以降で教えていただければと思う。

(永山副会長) 外国人の話がでたが、そもそも外国人をひとくくりにして考えること自体難しいと思う。技能実習生は滞在期間が短く、生活に慣れる前に帰国してしまうので、そもそも日本語を習得するという意識でいない方もいらっしゃるかもしれない。それに対して、ご結婚等で日本にいらした方は生活基盤が日本ということになるので、それらの方々を外国人とひとくくりにして考えてしまうと、かえって現実の姿が見えにくくなるのではないか。

(長谷川会長) おっしゃる通り、柱としては「外国人の人権」とまとめてはいるが、それぞれの文化的背景の違い等もあるので、丁寧に追っていく必要があると思う。

(鈴木委員) これから、労働力を外国人に頼らざるを得なくなってくると思うが、単なる労働力としてではなく、市民として、滞在期間が短くても何らかの支援をしていくべきだと思う。従来地域に住んでいる市民とトラブルがあると困る。実際に街中で外国人を見かける機会も多く、今後も増加していくと考えられるので、人権という観点から、すこしでもできることを進めていくことが大切だ。

(中川委員) 私の娘が国際結婚をしていて、夫がアラブ国籍である。先ほど低賃金の問題について、労基署等に申し立てがあれば対処しているという話があったが、訴えがあったことが職場で明るみになるとクビになってしまう事例もあり、声を上げられないという現状があるようだ。言葉の壁や、資格の問題もあり、現状では娘の収入に頼って生活している。それから、私が教えている高校でも、ALTの先生との意思疎

通が難しいことがある。「多文化共生」と言葉では言うが、現実には厳しいと感じる。こちらの意思も伝えづらいし、相手の気持ちもなかなかもわかってあげられない。その距離を少しでも縮めていければいいと思うが。

(長谷川会長)「やさしい日本語化」「多言語化」と言うのは簡単だが、今のお話を聞いて言語の問題は大きいと感じた。外国語を表示する際にどの言語を選ぶか、といったこともよく問題となる。

(永山副会長)言葉の壁は非常に大きいものの、話すことについては上達の早い方も多い。外国の方にとっては、文字が難しいようだ。以前、「ローマ字やひらがなで書いてくれると助かる」と言われたことがある。我々はまるっきりしゃべれないという姿を想像してしまいがちだが、学校の通知でも、読めさえすれば分かる、という方もいらっしゃる。そういったことを念頭に置くと、情報が伝わりやすくなるかもしれない。

(長谷川会長)令和3年度人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告についてはご承認いただけるか。

【異議なし】

3) 人権教育・啓発推進行動計画改定について

(事務局) {資料4を用いて各回スケジュールおよび改定の概要について説明}

【質疑等】

(中川委員)計画について、基本的には変わらないと思うが、下野新聞にヤングケアラーについての記事が掲載されていた。本市では、そういった状態にある子どもがどのくらいいるか把握しているか。中には、本人に自覚なくそのような状況に置かれている場合もある。大人が気付いて手を差し伸べてあげないと、人生をダメにしてしまう可能性もあるので、調べてみる必要があると思う。

(長谷川会長)市で調査等を行っているか。

(近藤教育次長)学校でそのような調査を行っているところである。集計が終わっていないため数値等についてはまだお伝え出来ない。

(中川委員)その結果を踏まえて、今後どのように対応していくかを新計画の項目の一つとして入れられれば良いと思うが、問題について知ってもらうため広く周知してほしい部分と、あまり社会的に知られたくない部分とが混在していると思う。ただし本人にとっては大変な問題であることは事実である。学校はそれぞれの家庭の事情については知っていると思うが、どういった支援ができるかについてはあまり考慮されていない段階だと思うので、こういったことも取り上げていけたらいいと思う。

(長谷川会長)ヤングケアラーについては、年齢的な定義が難しい。小中高校生のみ

だけではなく大学生も考えられる。高校生や大学生で、そういう立場にいるため就職せずそのまま引きこもりのようになってしまう例もあり、対象としてはかなり広い。非常に重要な観点だと思うので、小中高校生については子どもの部分で取り上げ、その他の人権問題で若者支援という観点からも追加できるのであれば追加してもいい。ちょうど調査しているとのことなので、今回の計画に反映できるのではないかと思う。

(鈴木委員) 現在の計画の項目の並び順については同和問題が一番初めに来ているが、どのような由来があるのか。私も学校現場に勤めていた時は、同和問題というのは人権問題のかなめだということで、非常に力を入れて指導していたが、説明にあったように同和問題は一般人権の中にはいつているのだということになると、今の「同和問題」という名称が良いのかどうかは考える必要がある。一方、特に 70 代・80 代の方でまだ偏見の目を持っている方もいて、差別的な言動が現実には未だにあるため、同和問題を重要課題から外すというようなことは考えられないが、人権一般の中に位置づけられていることを考えると、章立てとしては工夫が必要だと思う。現計画では同和問題が一番初めに来ているので、一番重要課題としてとらえているのかな、という認識でいた。何が一番大切、ということはないのでランキング付けは難しいと思うが。

(事務局) 参考に、近年計画改定を行った自治体を見ると、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題…というような順番としているところが多い。ただし、どこの自治体についても順番が先だからと言ってより重要と位置付けているわけではない。

(中川委員) 70 年くらい前に人権擁護委員制度を作ったときから、法務省が年間の目標というものを定めているのだが、現在では人権課題が 20 くらいに増えている。一回課題として取り上げたものは、その後消えることがない。例えば女性問題は解消したから課題として取り消し、ということにはならないので、どんどん積み上げる形になっている。鈴木委員の言うとおり、同和問題は年齢によってピンと来る人とこない人がいる。いまさら、という部分もあるがなくなっちはいない。消せるかと言えば消せないで、このまま来ているのだと思う。また、7 番の HIV 感染者等については、HIV に限らずコロナも含め「感染症対策」のような名称にし、その中で項目を分けると良いと思う。

(長谷川会長) 項目の名称や並び順については、次回事務局案を提示されるということが良いか。

(事務局) 本日いただいた意見を踏まえて案を作成する。

(長谷川会長) 計画 20 ページの「その他の人権」のところに 1~5 まで課題が並んでいるが、1 の性的マイノリティ等は社会的にも認知が進んでいて、特に若い人の関心が高い。例えばこういったものは一つの項目にしてもいいのではないかと

たようなことをご意見いただきながら、今回の改定でより現実に即したものに、そして市民から関心を持たれるようなものにしていくことができれば。

(中川委員) その他のところにあるものも、すべて章立てしてもいいような内容だと思う。

(長谷川会長) 栃木県の人権施策推進基本計画もやはり、その他のところに多くの項目がまとめられている。

(坂本委員) 学校教育は栃木県の人権施策推進基本計画に倣っているが、先ほど事務局の話にも合ったように、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、HIV・ハンセン病患者(元患者)、犯罪被害者とその家族、インターネット、災害に伴う人権問題、その他でアイヌ、刑を終えて出所した人、性的指向・性自認という順番になっている。これは2016年に作成したもので社会情勢等が加味された順番になっているのだと思う。学校でもやはりこのような順番で捉えることが多いと思う。

(長谷川会長) 課題については、並び順や、それぞれの課題ごとの深い内容についても今回ご審議いただくことになるので、またいろいろご意見いただきたいと思う。その他なにかご意見があれば。

(鈴木委員) 今、データに基づく政策決定ということがよく言われている。現在の計画にはデータが全くないので、付録のところには何か資料集のようなものがあったり、そこまでしないとしても、何かわかりやすい図やデータの推移等があれば良いと思う。人権問題はデータの量ということではないと思うので何とも言えないところではあるが、あるものについてはデータがないと評価も難しいと思う。この5年間で結局、どこがうまく行って、どこがまだ課題なのか、なのでその課題について一番最初に持ってきた、もしくは社会的に大きな課題になっているので一番最初に来た、というようなことが言えると良い。同和問題が下に来てしまった、という意味ではないが。この下野市人権推進審議会自身も、下野市の人権問題として今後5年間、どこを重点的にやっていくかというような議論も必要だと思う。

(中川委員) これは一番難しいところ。ひとりでも人権侵害を受けていればそれは人権問題となるため、単純にこれだけデータがあるから…とは言い切れない。しかし、計画を作成する以上は根拠となるものを集めたほうが、説明はしやすいと思う。

(近藤美知子委員) PDCAがまわっていると結果が見えてくるとは思うが、確かに数値化できないものも多くある。数値化できるものから数値化していけば、取り組み方もより効果的になるのでは。

(長谷川会長) なかなか難しい問題だと思う。例えば、今日の資料(資料310ページ)にあるような審議会における女性委員数等の推移のデータといったようなものは、とても分かりやすい。例えばほかの分野についても、目標の数字にできるようなものがないか検討してみる必要がある。ただ、建前として「人権侵害はあって

はならない」ということがあるので、減らすという目標設定も難しいし、子ども・高齢者・障がい者の虐待についても、申告された数が減れば良いのかというとその逆で、虐待にあたるのではないかという事例を報告しやすくなる環境づくりの方が大事と言える。その結果、報告件数としてはどんどん増えていってしまう。なかなか数字で測るのは難しいところもあるかもしれないが、各計画で何か参考になる数値があるかもしれないので、一度検討してもらえればと思う。

(小谷野委員) 今会長がおっしゃったように、虐待件数の減少のような数値をもとに評価することについては、十分協議する必要があると思う。より大きなとらえ方として、市の総合計画を策定する際に市民アンケートを実施しているのだが、その中で「施策に対する市民の満足度」という項目がある。「人権尊重と平和意識の高揚」については、令和3年度策定の第二次総合計画後期基本計画のために行ったアンケートで、5年前の結果よりもポイントが上昇している。また「市民が重要だと考える施策」という項目についても、「人権尊重」は比率が上昇しており、市で人権教育・人権推進に取り組んだ結果として市民の満足度が上昇しているのではないかととらえている。数値やデータを取り入れることができるかについては、他市の状況等も考慮しながら検討したい。

(中川委員) アンケートに基づいて満足度が上がっているというのは重要だと思う。行動推進計画の中に、そのような「アンケートの実施」を入れるのはどうか。「人権についてどのような問題意識を持っているか」というような設問で、市民の中から無作為に抽出する。それを次の計画策定の際に参考とすればよい。

(長谷川会長) 計画策定の際に、その分野についての市民の意識調査を行う例はある。人権分野でそこまでやっているところはなかなか聞かないが、何かの機会にきいてみるのができたら、ということか。

(中川委員) 今回の計画期間中に1度実施し、また数年後に実施すれば比較することができ、数字としてもはっきりする。そういったものを計画の中に織り込んでみては。

(永山副会長) 私は、人権問題は数値では測れないものだと考えている。人権を擁護したり、人権を推進していくことは、ある人たちにとっては辛い側面がある。そのようなものを数値化していくということについて非常に懐疑的である。例えば、女性の問題、DVの問題を解決することは、これまで家庭の中で暴君的にふるまっていた男性を抑制することであり、その人たちにとっては辛いことである。そのため、ただ単純にアンケートをとって幸福度が上がっているかどうかをもとに人権問題を考えるのは難しいと思う。「世界人権宣言」が計画の参考資料としてついているが、こういったものについても、ある程度目標を高いところに設定しており、いったどり着くのか、というのは難しいところ。それを数値化する、PDCAサイクルを回す、というのはどうなのか。議論の中では私もそうなればよいとは思いますが、実

際に計画に盛り込んでいくということになると、非常に難しいのではないかと思います。

(中川委員) 人権に対する問題意識をお持ちですか、またどういったことに対して問題意識をお持ちですか、という聞き方をしてはどうか。自分がそのような目にあっていないため問題意識を持っている、というケースと、直接かかわってはいないが気になっているケースと、いろいろあると思う。私たち委員以外の別な視点を取り入れるという意味で。

(永山副会長) 人権の問題は、マジョリティではなくマイノリティの話だと思っている。マジョリティの話であれば選挙をやったり、アンケートをとることで良い方向が見えてくるが、声なき人たちのためにみんなで考えようというのが人権の問題だと思うので、数値的な根拠に正当性を求めるのは、私は違和感を覚える。

(鈴木委員) 部落問題はなぜ解決の方向に向いたかという点、完全にマイノリティの立場だった被部落差別の方々があれだけの運動を展開され、マジョリティの意見を動かしたことで人権問題として認識されていった。かつてのウーマン・リブ運動や最近のワークライフ・バランスの問題も、マイノリティや弱い立場の者が声をあげることで社会に浸透していった。マイノリティの人の意見を、マジョリティの人々にどう理解してもらおうか、ということも大切だと思う。そういった意味では、中川委員がいったように何らかの意見聴取ができると良い。県では県政世論調査というものを毎年行い、それを根拠に政策を作ったりするケースもある。市政ではあまりそういうチャンスはないのか。

(小谷野委員) 世論調査という形式ではないが、総合政策課で、総合計画を策定する際に5年に1度市民の意識調査を行っている。いままで、この人権教育・啓発推進行動計画の中でアンケートや調査は行っていないが、中川委員がおっしゃるような意識調査については、講座や講話を実施した際に必ずアンケートをとっている中で、その中で把握している。

(鈴木委員) 生涯学習推進計画の策定に際しては、市民2000人アンケートを実施した。経費が掛かるものではあるが、確かに、永山委員がおっしゃるようなデータの問題でないところはあるが、市民がどんなところに関心があるのか、データは取れる感じがする。こんなところに困っているのだ、というような。

(長谷川会長) 今回改定にあたり、課題別の検討が中心にはなると思うが、下野市として人権意識をどのように推進していくか、といったような全体にかかるところも議論していくことになると思うので、その際にまた発案いただければと思う。また、県内の他自治体で、そういった調査等を効果的に使っている事例が人権分野であればご紹介いただきたい。

改定案の概要については以上とし、事務局から、基本目標の検討について説明をいただきたい。

(事務局) {資料5を用いて基本目標の検討について説明}

(長谷川委員) 今説明にあった通り、現在の目標は「互いの人権を尊重し合い、共に生きる幸せを実感できる社会の実現」となっているが、次期の計画ではこの目標をどのようにしていくか検討したいと思う。この大きな目標のもと各課題についても検討していくこととなる。必ず変えなくてはいけないというものでもないが、ずっと同じものはどうなのかという考えもあると思う。

私も事務局から話をいただいて考えてみたが、現在の目標が現状と乖離しているということもないし、若干長いとは思いますが、かといって2つに分けるのもおさまりが悪く、消極的ではあるがこのままでもいいかとも考えている。委員各位の意見はどうか。

(永山副会長) 現在の目標もよく表していると思うが、「共に生きる幸せ」の部分少しわかりにくいかと思うので、「すべての人が幸せを実感できる社会」にしてはどうか。どの方も幸せを実感して生きていけるような社会が実現すると良いと思うし、「共に生きる」であるとなんとなく義務感を感じるので、「社会」にかかる言葉としては「すべての人が…」のほうが簡単だと思う。

(長谷川委員) 「共に生きる」の部分についてはおそらく「共生社会」を文章にしたものかと思う。

(近藤委員) 「実感できる」を省いて、「幸せ社会」としても良いのでは。

(中川委員) 「共生」を強調するのであれば、後ろにもってきて、「幸せを実感できる共生社会の実現」としては。いくらか短くなる。

(鈴木委員) 個人的には「共生社会」と言う場合「外国人との共生社会」や「障害者との共生社会」といったようなもののイメージはあるが、「男性と女性の共生社会」だとか、「高齢者との共生社会」というとニュアンスが少し違う感じがする。

「共生社会」という言葉が出てきた背景はどのようなものなのか。

(長谷川会長) 80,90年代くらいからの法律の文言を見ると、障がい者福祉の「ノーマライゼーション」を「共生社会」と言っているのだろうか、という流れが一つある。もうひとつは、貧困や虐待の問題がクローズアップされるようになり、それを地域で支え、共に生きる社会を作っていきましょうという流れから出てきたもの。この2つが考えられる。今、政治的には後者の方が強調され、自治会で見守りをしてください、家庭訪問をしてください、または災害の時には高齢者の避難を手伝ってください、というように、地域に丸投げされてしまい大変になっているようなことが見受けられる。2つの流れからすると、人権の場合は前者の、どんな境遇の人であっても通常の生活が送れる社会という意味合いが強いのではないか。

(近藤令児委員) 個人的には長いと読む気がしなくなるので、「人にやさしく」や「自分を認める」といったようなわかりやすいもので、なおかつ短くまとまっていると読んでもらえると思う。

(長谷川会長) 今の目標は盛り込みすぎてポイントがいろいろ入ってしまっている
ので、よりスローガンの、わかりやすいものにするのが良いかと思う。

(鈴木委員) 行政目標という感じのものよりも、「人権」にターゲットを絞った方
が良いのでは。下野市の目標の前半は、ずばり人権問題について書いてあるのでい
いと思う。「共生社会」まで入れてしまうと、人権というところからさらに広がる
ような気がする。分かりやすいとは思いますが。前半は残したい感じがする。

(中川委員) 「互いの」や「共に生きる」を落として、「人権を尊重して、幸せを実
感できる社会の実現」としてはどうか。骨子は変わらず、短くなる。

(長谷川会長) 方向としては、増やしていくのではなくスローガンのにより分かり
やすいものに改めるということで、案として「人権」「幸せ」は残し、後半を縮め
たものなどいくつかアイデアをいただいたので、事務局で案を作成いただき、次回
の会議で再度検討することとする。一度計画を策定してしまうと目標について再度
話し合う機会はないので、5年に1度のとても大事な作業になるかと思う。本日も
活発なご議論をいただいたことについて感謝したい。本日の議題はすべて終了とす
る。

8 その他

(事務局) 8月3日実施の男女共同参画のつどい講演会について案内

9 閉会